

障第916号
令和5年10月10日

各指定短期入所事業所運営法人代表者 様
(岐阜市所管の施設等を含む。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和5年度岐阜県短期入所利用促進体制整備事業費補助金の交付事務手続き
について(周知)

日頃より県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課から別紙のとおり補助
金の交付事務手続きに関する案内がありましたので、お知らせします。

なお、当該補助金の概要や手続きに関するお問い合わせは、別紙通知文書に記載の窓口
までお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	原
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		